

広報 ふ れ あ い 八 一 毛 二 一

# いわくら



市の木 / くすのき

9.15

2006.No.852



## 【2006岩倉の風景 災害から身を守るために～防災訓練～】

台風シーズンが到来しました。日本は、毎年多くの台風に見舞われ、大きな被害がもたらされています。また、日本は地震国でもあり、いつ起きてもおかしくないと言われている東海地震、東南海・南海地震の発生が心配

されています。

これら災害の被害を最小限に抑えるためには、日ごろからの備えが重要です。いざというときのために、防災訓練で身に付けたことを生かせるよう心構えをしておきましょう。



8月18日・19日に開催された「いわくら夏まつり市民盆おどり」。

## 市政の窓 3

- 保育事業をご案内します ...3
- 児童手当の申請はお済みですか...3
- 介護保険制度の運営状況をお知らせします ...4
- 「成年後見制度」をご存知ですか? ...6
- セントラル愛知交響楽団 第12回岩倉定期演奏会と公開リハーサル ...6
- 岩倉市国民保護計画案を公表します...7
- 私立高校等の授業料の一部を補助します ...7
- 事業所・企業統計調査にご協力を...7
- 基本健康診査・住民検診・歯科健康診査...8
- 老人憩の家を臨時開館します ...9
- 水道料金の再振替を実施します...9
- 子どもの救命講習会～子どもを事故から守ろう～ ...9
- 市街化区域農地に貸家住宅を建てたとき...9
- 在宅医療廃棄物を出す場合は清掃事務所へお問い合わせを ...9
- 総合体育文化センター予約受付日変更のお知らせ ...9
- 無料耐震診断、耐震改修工事に補助します ...10
- ロビーコンサート「ジャズ&ポップス」...10
- よくある介護保険についてのQ&A...10
- 指名競争入札結果 ...10
- 九頭竜紅葉まつりにシャトルバスを運行します ...19
- 防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...19

## 生涯学習へのご案内 11

### 10月の保健センター案内 24

### こんにちはブラジル 26

ブラジルの災害

### フォトニュース 27

鳥居建民家で回想法・市制35周年記念事業



### 岩倉の自然

### 裏表紙

「クサシギ」

### 暮らしのガイド 20

催し.....20

講座・教室.....21

相談・その他.....22

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

### 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

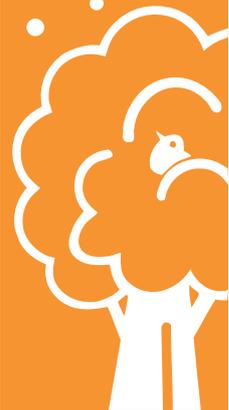
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

# 市政の窓



## 保育事業をご案内 します

保育園は、保護者の労働・疾病等の理由により、家庭での保育に欠ける乳幼児を保護者の委託を受けて保育する施設です。

保育ニーズの多様化が進み、より望ましい保育を行うために、さまざまな保育事業を実施しています。

そのなかの延長保育、障害児保育、休日保育、一時保育、病後児保育、ちびっこクラブについてお知らせします。

### 延長保育（保育園児対象）

普通保育時間以外でも保育に欠ける状態の場合は、最大午前7時30分から午後7時までの間ですべての保育園で実施しています。

### 障害児保育（保育園児対象）

3～5歳児で心身に障害（中・軽

度）のあるお子さんを中部・仙奈・下寺保育園で受け入れ実施しています。同年齢クラスで生活し、お互いがよい刺激を受ける中で保育を実施しています。

障害児クラスには、保育士を増員して保育をしています。

### 休日保育（保育園児対象）

日曜日、祝日等に保護者が仕事のあるお子さんを下寺保育園で受け入れ実施しています。

#### 利用料（1日当たり）

- ・ 3歳未満児：2千500円
- ・ 3歳児：1千100円
- ・ 4～5歳児：1千円

### 一時保育

家族の病気、冠婚葬祭、保護者の勤務などさまざまな事情で家庭での保育が困難になった場合、緊急一時的にお預かりする保育です。南部保育園で実施しています。

事前に南部保育園に申し込んでください。

対象 満1歳から就学前までのお

子さん

#### 利用料（1日当たり）

- ・ 1～2歳児：2千100円
- ・ 3歳児：900円
- ・ 4～5歳児：800円

申込先 南部保育園 ☎37 2605)まで。

### 病後児保育

保護者の子育てと仕事の両立のため、病気回復期で集団生活が困難な保育園・幼稚園児および小学1年生から3年生までの児童を市が委託した「なかよしこどもクリニック」(稲荷町)で一時的にお預かりします。

#### 利用料（1日当たり）

- ・ 3歳未満児：2千100円
- ・ 3歳児：900円
- ・ 4歳児以上：800円

事前に児童課または、なかよしこどもクリニックでの登録が必要です。

問合せ 児童課児童係 (☎38

5810)まで。

### ちびっこクラブ（地域活動）

保育園を知っていたため、ま

## 児童手当の申請はお済みですか

小学校第3学年修了前まで支給されていた児童手当の支給対象年齢が、4月1日から小学校修了前（12歳到達後の最初の年度末）までに拡大され、また、所得制限限度額についても、引き上げられました。

新たに、児童手当を受けようとする児童の保護者の人は、児童課で、認定請求等の手続きが必要です。

なお、改正に伴う新規請求等は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または、支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

まだ、申請されていない人は、9月30日までに手続きをしてください。

問合せ 児童課児童係(38 5810)まで。

だ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園にきて、ゆっくり遊んで保育園の雰囲気を経験していただくものです。それぞれの保育園で月2回程度実施しています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。

# 介護保険制度の運営状況をお知らせします

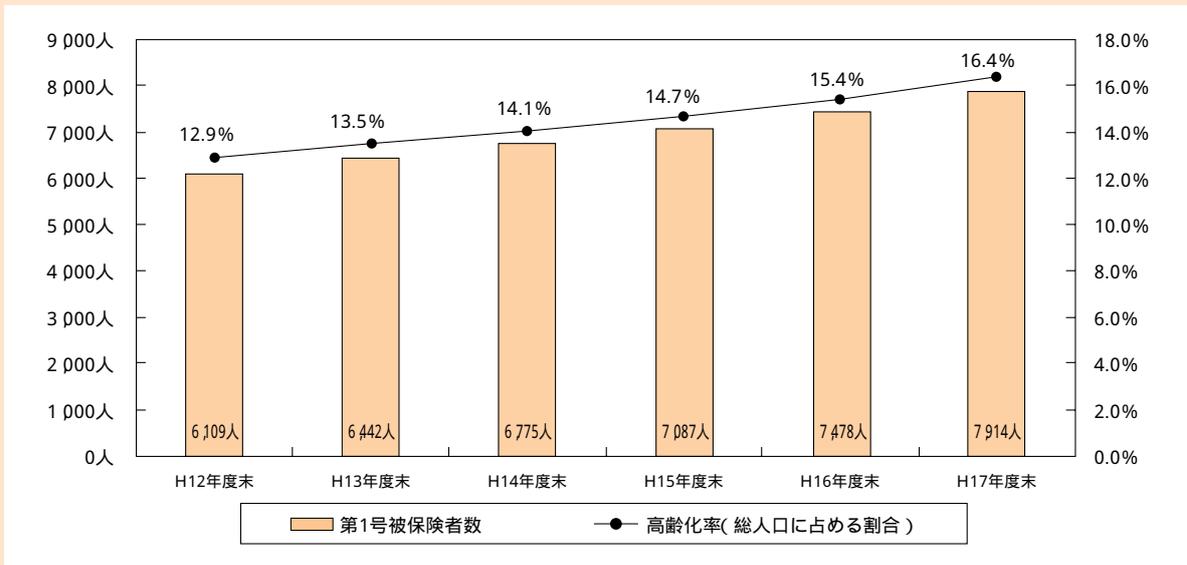
第2期介護保険事業計画（平成15～17年度）の最終年度であった平成17年度の介護保険運営状況についてお知らせします。

## 平成17年度運営状況

第1号被保険者数	7,914人
高齢化率(総人口に占める割合)	16.4%
要介護(要支援)認定者数	1,016人
介護サービス利用者数	805人
介護給付費総額	1,392,512,876円

## 第1号被保険者数の推移

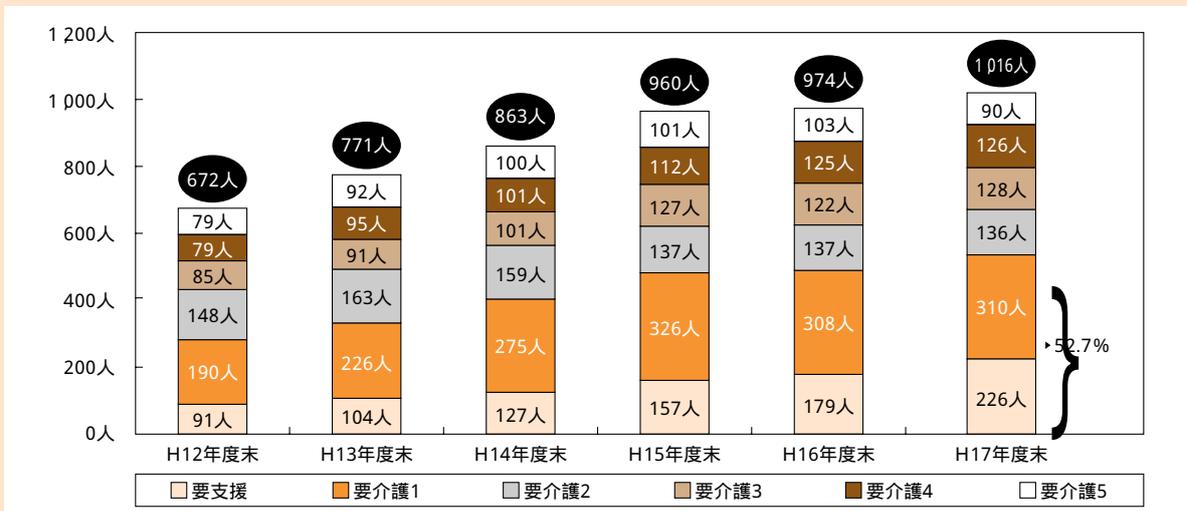
65歳以上の被保険者数は、平成16年度末から436人（5.8%）増加し、7,914人です。なお、高齢化率（総人口に占める割合）も16.4%と、1.0%増加しています。



## 要介護認定者数の推移

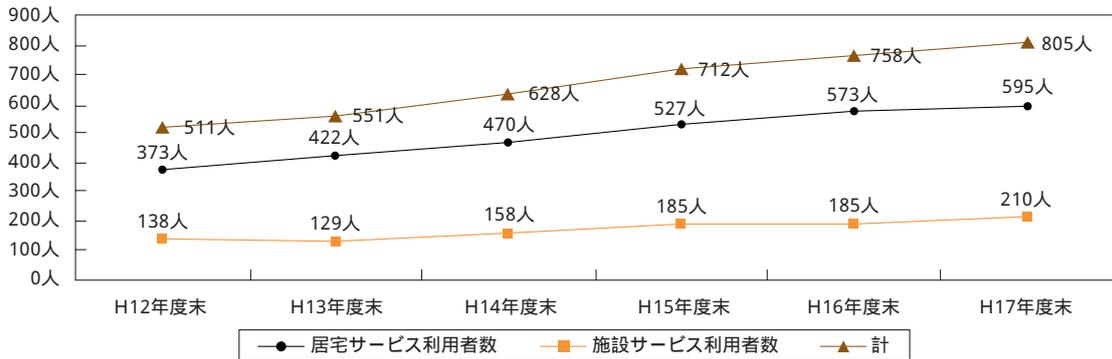
要介護認定を受けた人数は、平成16年度末から42人（4.3%）増加し、初めて1,000人を超えました。

認定者のうち要支援と要介護1の認定を受けた人の構成割合は、52.7%と全体の半数以上を占めています。



## 介護サービス利用者の推移

介護保険のサービスには、施設に入所するサービス（施設サービス）と、在宅で受けるサービス（居宅サービス）がありますが、平成16年度末と比べると施設サービス利用者は210人と25人増加しており、居宅サービスとともに介護サービスを利用する人は年々増加しています。



## 介護給付費総額の状況

平成17年度の介護給付費総額は13億9千万円を越え、平成16年度と比べると約4千6百万円（3.4%）増加し、執行率は95.8%となっています。

## 介護保険料の収納状況

介護保険給付費にかかる費用負担割合は、介護保険料50%（第1号被保険者分（65歳以上の人18%）と第2号被保険者分（40歳～64歳の人32%））と、国・愛知県・岩倉市が50%を負担をして運営されています。

なお、第1号被保険者の保険料収納状況は右の表のとおりとなっています。

## 介護給付費の状況

	H13年度末	H14年度末	H15年度末	H16年度末	H17年度末
予算額	1,035,370,000円	1,154,710,000円	1,251,583,000円	1,369,378,000円	1,454,270,000円
決算額	990,468,737円	1,096,607,283円	1,236,062,268円	1,346,497,185円	1,392,512,876円
執行率	95.7%	95.0%	98.8%	98.3%	95.8%

## 第1号被保険者介護保険料の収納状況

	H13年度末	H14年度末	H15年度末	H16年度末	H17年度末
賦課額	155,320,400円	218,675,800円	259,227,800円	272,993,200円	288,204,200円
収納額	153,430,700円	213,722,000円	250,484,400円	261,468,200円	276,577,900円
収納率	98.8%	97.7%	96.6%	95.8%	96.0%

## 介護保険料を滞納すると...

介護保険料を滞納していると、いざ介護サービスを利用しなければならない状況になった時に、「償還払い（利用者がいったん全額負担し、申請により9割を払い戻す制度）」に支払い方法が変更になったり、通常1割の利用者負担が3割に引き上げられるなどの制限がかかります。

## こんなときはご相談を...

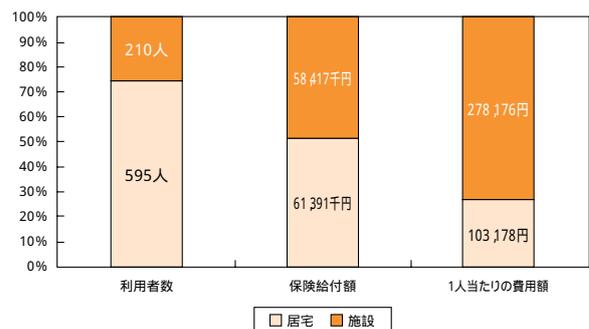
現在は生活保護を受給していない人で、本来の保険料や利用料を支払うと所得が低い場合生活保護の受給が必要となるが、保険料や利用料が軽減されれば、生活保護の受給の必要がなくなる場合に、保険料の段階を下げたり、利用料の負担の上限額を軽減したりする「境界層措置」という制度があります。この制度の適用を受ける場合は、福祉課に申請して「境界層該当証明書」の発行を受けるなどの手続きが必要となります。

また、災害や著しい所得の減少などの特別な事情があると認められたときには、保険料の減免が受けられる場合がありますので、生きがい課までご相談ください。

問合せ先 生きがい課介護保険係 ☎38-5811 まで。

## 居宅と施設のバランス

平成18年3月の実績を見てみると、施設サービスの利用者数は、利用者総数の約1/4ですが、1人当たりの費用額は居宅サービスの約2.7倍となっています。



# 「成年後見制度」をご存知ですか？

## 成年後見制度ってどんな制度ですか？

認知症高齢者で判断能力の不十分な人は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話をを行う介護サービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約でも、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に合う恐れもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。



## 成年後見制度にはどのようなものがあるのですか？

成年後見制度は、「後見」、「保佐」、「補助」の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じて家庭裁判所が選任することになります。

**【後見】** 精神上の障害(知的障害、精神障害、認知症など)によって判断能力を欠く状況にある人を保護します。ほとんどのことを、自分で判断して法律行為をすることができないという場合です。

家庭裁判所は本人のために成年後見人を選任し、成年後見人は本人の財産に関するすべての法律行為を本人に代わって行うことができ、本人の行為を取り消すことができます。

**【保佐】** 精神上の障害(知的障害、精神障害、認知症など)によって判断能力が特に不十分な人を保護します。簡単なことであれば自分で判断できるが、法律で定められた一定の重要な事項については援助してもらえないという場合です。

家庭裁判所は本人のために保佐人を選任し、さらに、保佐人に対して当事者が申し立てた特定の法律行為について代理権を与えることができ、本人または保佐人が保佐人の同意を得ないで行った重要な財産行為を取り消すことができます。

**【補助】** 精神上の障害(知的障害、精神障害、認知症など)によって判断能力が不十分な人を保護します。ほとんどのことは自分で判断できるが、難しい事項については援助してもらえないという場合です。

家庭裁判所は本人のために補助人を選任し、補助人には当事者が申し立てた特定の法律行為について代理権または同意権(取消権)を与えることができ、補助人に同意権が与えられた場合には、本人または補助人は、本人が補助人の同意を得ないで行った行為を取り消すことができます。

## 岩倉市成年後見制度利用支援事業をご利用ください！

岩倉市では、「岩倉市成年後見制度利用支援事業実施要綱」を平成18年4月に制定し、認知症高齢者の権利擁護や安定した日常生活の実現と福祉の増進を図るため、認知症である高齢者の成年後見制度の利用を支援しています。老人福祉法に基づき市長が行う審判の請求等について必要な事項を定めるとともに、身寄りのない高齢者で認知症が進んでいる場合は、市が本人に代わり成年後見等の審判の請求について、家庭裁判所に申し立てることができます。また、低所得高齢者に対しては、これらの審判により選任された成年後見人、保佐人および補助人の報酬に係る費用等を市が助成していますので、生きがい課までご相談ください。

**問合せ** 生きがい課介護保険係(☎38 5811)、岩倉市地域包括支援センター(☎38-0303)まで。

## セントラル愛知交響楽団 第12回岩倉定期演奏 会と公開リハーサル

岩倉市を拠点に活動を続けているセントラル愛知交響楽団が定期演奏会を開催します。

### 第12回岩倉定期演奏会

とき 12月3日(日)午後1時30分

開場、午後2時開演

ところ 総合体育文化センター多

目的ホール

内容 ヘンデル/水上の音楽、イ  
ベル/フルート協奏曲、モーツア  
ルト/交響曲第39番 ほか

指揮 小松長生こまつながせい

フルート 新村理々愛にむらりりあ

管弦楽 セントラル愛知交響楽団

入場料 一般：2千500円、学  
生：1千500円(全自由席)

未就学児不可。

主催 セントラル愛知交響楽団、

中日新聞社

後援 岩倉市、岩倉市教育委員会、

愛知県教育委員会、FM AICHI

前売券販売場所 9月24日午前

10時から総合体育文化センター、公  
民館、ユニー岩倉店、チケットぴあ、  
市役所1階情報サロン(ただし、情

## パブリック コメント

# 岩倉市国民保護計画案を公表します

岩倉市は、武力攻撃や大規模テロなど、あってはならない事態が起こったとき、市民の皆さんをはじめ岩倉市内のさまざまな人の生命、身体および財産を保護するとともに、その被害や社会に及ぼす影響を最小にするために、「岩倉市国民保護計画」を作成します。

この計画案を下記により公表します。市民の皆さんのご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、これに対する本市の考え方とともに、整理した上で公表します。ただし、個々のご意見やご質問に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

**公表方法** 市役所 6 階行政課生活安全係、1 階情報サロンで閲覧いただけるほか、岩倉市ホームページ (<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>) でもご覧になれます。

**期 間** 9月20日(水)～10月10日(火)

**提出方法** 直接持ち込み 郵送 ファクシミリ 電子メールのいずれかをお願いします。

各あて先は計画案をご覧になる際にご確認ください。提出の書式は定めていませんが、住所、氏名、件名(岩倉市国民保護計画案)を明記し、日本語をお願いします。

**問 合 先** 行政課生活安全係 (☎38 5804) まで。

報サロンでの販売は25日からになります。

## 公開リハーサル

演奏会に先立って、普段は見ることのできないリハーサル風景を、セントラル愛知交響楽団の協力を得て公開します。

**と き** 12月2日(土)午後2時～3時  
午後1時30分～2時までに入場していただきます。なお、途中での入退場はできません。また、幼児の入場はご遠慮ください。

**と ころ** 総合体育文化センター多目的ホール

**入場料** 無料

**問 合 先** 生涯学習課文化振興係  
(☎38 5819) まで。

## 私立高校等の授業料の一部を補助します

私立高等学校等へ通っている生徒の保護者に対して授業料の一部を補助します。

**対象** 10月1日(基準日)現在、私立高等学校および専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で、基準日において市内に住所がある人。  
ただし、次のいずれかに該当する

人は対象になりません。

基準日において、特待生などで授業料の納付を全額免除されている生徒の保護者

通信制の課程、専攻科または別科に在籍している生徒の保護者

**補助金額** 生徒1人1万円

**申請方法** 学校教育課でお渡しする用紙で申請してください

**申請期間** 10月2日(月)～31日(火)  
(土・日曜日、祝日を除く)

**申請・問合先** 学校教育課庶務係  
(☎38 5818) まで。

## 事業所・企業統計調査にご協力を

10月1日、平成18年事業所・企業統計調査が、すべての事業所を対象に、全国一斉に行われます。

### 調査員がお伺いします

9月下旬から愛知県知事が任命した調査員(地方公務員)が皆様の事業所をお伺いしますので、調査票へのご記入にご協力をお願いします。

調査員は、顔写真入りの「調査員証」を携帯しています。

**問合先** 商工農政課商工観光係  
(☎38 5812) まで。

## 健康管理のためにぜひ受診を！ 基本健康診査・住民 検診・歯科健康診査

健康な生活を過ごすためには日ご  
ろからの健康管理と毎年の定期健診  
が大切です。

岩倉市では、市民の皆さんの健康  
を守るため、基本健康診査、住民検  
診、歯科健康診査を健康づくりの拠  
点である保健センターで行います。

また、今年は生活機能低下の把握  
検査を行います。

### 基本健康診査

予約の必要はありません。

**対象** 昭和42年3月31日以前に  
生まれた人。ただし、勤務先などで  
健診を受けることができる人、また、  
現在医療機関で治療中の人は除きま  
す。

### 検査項目

胸部X線間接撮影（住  
民検診）、尿検査、身体測定、問診、  
血圧測定、心電図検査、血液検査（総  
コレステロール、貧血、肝機能、血

糖、腎機能、尿酸）、医師の診察、眼

底検査（医師が必要と認めた人のみ）、

B型・C型肝炎ウイルス検査（今年  
度に40歳・45歳・50歳・55歳・60  
歳・65歳・70歳になる人等）

**費用** 無料

**受付時間** 午後零時15分～1時  
30分

### 注意事項

基本健康診査受診券  
（はがき）を、ご持参ください。

受診券が届いていない人で受診を  
希望される人は、当日受付に申し出  
てください。

血糖検査を行いますので、糖分は  
避け、飲食は午前9時までにお願  
いします（お茶は可）。

**検査の結果** 約1か月後に、個人  
あてに通知します。

35歳から39歳までの人（昭和42  
年4月1日～昭和47年3月31日生  
まれ）で基本健康診査を希望される  
人は、有料（3千900円）で受診  
できます。

### 生活機能低下の把握検査

介護保険制度の改正により新たに  
創設された地域支援事業の介護予防  
事業のひとつで、65歳以上の人を対  
象に、要支援、要介護状態になる恐  
れのある人を早期に把握するための  
検査です。

**対象** 昭和17年3月31日以前に

生まれた人

**検査項目** 基本チェックリスト、

理学的検査、血清アルブミン検査  
**住民検診**

予約の必要はありません。

**対象** 平成3年4月1日以前に生  
まれた人。ただし、学校や勤務先な  
どで検診を受けることができる人は  
除きます。

**検査項目** 胸部X線間接撮影、尿

検査、身体測定、問診、血圧測定

**費用** 無料

**受付時間** 午後零時15分～1時  
30分

### 歯科健康診査

予約が必要です。

**対象** 昭和52年3月31日以前に  
生まれた人、および妊婦

**定員** 430人

**診査内容** 歯牙、歯周診査、口臭

測定、相談、指導

**費用** 無料

**時間** 午後1時～2時30分

**申込方法** 保健センターで受け付

けます（電話可。ただし、土・日曜

日、祝日は除きます。定員になりし

だい締め切ります）。

駐車場が少ないため、車でのお越

しはご遠慮ください。

**問合先** 保健センター（☎37

3511）まで。

## 健康を守るあなたの健診日

実施日	対象地域
9月27日（水）	本町
9月28日（木）	稲荷町
9月29日（金）	西市町・昭和町
10月2日（月）	大市場町・旭町
10月3日（火）	大地町
10月4日（水）	東町
10月5日（木）	中本町
10月6日（金）	曾野町
10月10日（火）	下本町
10月11日（水）	本町
10月12日（木）	西市町・宮前町
10月13日（金）	稲荷町
10月16日（月）	東新町（送迎はありません）

## 老人憩の家を臨時開館します

岩倉市では、老人週間にちなんで、9月24日(日)に、老人憩の家、南部老人憩の家を臨時に開館し、演芸、カラオケなどの催物を行います。

**開館時間** 午前8時30分～午後5時

**演芸** 豊香会岩倉支部の皆さんによる民謡、老人クラブ連合会趣味クラブ(民謡、民謡、詩吟)の発表を行います。

老人憩の家：午前9時30分～  
南部老人憩の家：午後1時～  
**入浴時間** 午後2時～4時  
**問合せ先** 老人憩の家(☎37834)、南部老人憩の家(☎370497)まで。

## 水道料金の再振替を実施します

水道料金の口座振替は、現在、支払月の16日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に行っていますが、今

後は、残高不足等の理由により引落不能となったものについて、さらなる市民サービス向上のため、再度口座振替を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

**再振替日** 支払月の末日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

**再振替開始時期** 平成18年度第3期分から

なお、再振替においても引落不能となったものについては、従来どおり、口座振替不能通知書を郵送させていただきますので、指定金融機関、コンビニエンスストアおよび市役所3階水道課の窓口にて、現金でお支払いをお願いいたします。

**問合せ先** 水道課業務係(☎385816)まで。

## こどもの救命講習会 ～こどもを事故から守ろう～

こどもに、小さな事故やけがはつきものです。事故やけがを未然に防ぐことがもっとも大切ですが、もし起こってしまったら…。

そこで、こどもの起こしやすい事故やけがと、その対処方法について一緒に学んでみませんか？

**とき** 10月18日(水)午前10時～11時30分

**ところ** 保健センター2階視聴覚室

**内容** 講演「こどもを事故から守ろう」・実技「こどもの救命救命法」

**講師** 岩倉市消防職員(救急救命士)

**対象** 乳幼児とその親

**定員** 30組

**申込方法** 電話または、直接保健センターにお申し込みください。

**問合せ先** 保健センター(☎373511)まで。

## 市街化区域農地に貸家住宅を建てたとき

市街化区域農地を転用して、一定の条件(床面積など)を満たす貸家住宅を平成21年3月31日までの間に新築し、その敷地を良好な居住環境に整備した場合は、固定資産税が減額されます。

### 減額割合

**土地** 3年間6分の1を減額  
**家屋** 3階建以上の中高層耐火建築物(4階建以上は、当初5年間は3分の2、その後5年間は3分の1

を減額。3階建は、当初5年間のみの3分の2を減額)

**問合せ先** 税務課課税第2係(☎385806)まで。

## 在宅医療廃棄物を出す場合は 清掃事務所へお問い合わせを

最近、自宅等で医療を行う在宅医療の普及に伴い、在宅医療により生ずる廃棄物の処理が必要となる場合があります。

在宅医療に伴う廃棄物の処理が必要になった場合は、環境保全課生活環境係または、清掃事務所へお問い合わせください。

**問合せ先** 環境保全課生活環境係事務所(☎665912)まで。  
(☎385808)または、清掃

## 総合体育文化センター 予約受付日変更のお知らせ

平成19年1月の利用予約受付は、10月1日(日)が、市民体育祭のため、10月3日(火)に変更させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

**問合せ先** スポーツ課(総合体育文化センター内☎662222)まで。

## 昭和56年以前に建てられた木造住宅対象 無料耐震診断、耐震改修 工事に補助します

### 木造住宅の無料耐震診断を行います

市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

**対象となる建築物** 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構法が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

**申込方法** 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

**申請者** 住宅の所有者  
**木造住宅の耐震改修工事に補助します**

無料耐震診断等の結果、倒壊の可能性があると判断された木造住宅の

耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工費を補助します。

### 対象となる建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断または、(財)愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象となりません。

**補助の金額** 1戸あたり60万円を限度とします（ただし、60万円未満の場合は、その金額となります）

**補助の対象** 1敷地に1戸を補助の対象とします。

**申込方法** 土木課建築係で手続きをしてください。

**税制の特例措置の適用** 平成18年度から住宅・建築物に係る耐震改修促進税制の創設により、耐震改修工事を行った場合、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置が受けられます。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

**問合せ先** 土木課建築係（☎661111内線658）または、税務課課税第2係（内線575）まで。

## 毎月第4日曜日にお贈りする ロビーコンサート 「ジャズ&ポップス」

9月のロビーコンサートはジャズと馴染みのあるポップスをお楽しみください。

**とき** 9月24日(日)午前10時30分～11時30分

**ところ** 市役所1階ミニステージ

**出演者** 歌/岩切 愛

**主な曲** アメージング・グレース  
**ほか** アメージング・グレース

**問合せ先** 生涯学習課文化振興係（☎385819）まで。

## よくある介護保険についてのQ&A

**【Q】** 介護保険のサービスを利用したいのですが、どうしたらいいですか？

**【A】** 介護保険のサービスを利用するには、まず生きがい課に要介護認定の申請を行い、介護が必要かどうか、どの程度の介護が必要か認定を受ける必要があります。認定された場合、要介護認定者は居宅介護支援事業者に、要支援認定者は地域包括支援センターに依頼して、ケアプラン（介護サービス計画）を作成し、そのケアプランに基づいて、介護サービスを利用します。

**問合せ先** 生きがい課介護保険係（☎3811）まで。

## 指名競争入札結果

(8月3日～10日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
汚水枝線管渠工事(右岸18-4工区)	旭町外地内	栗本土木(株)	42,000,000	8/11～H19/2/26
汚水枝線管渠工事(右岸18-6工区)	旭町外地内	大興建設(株) 岩倉支店	36,750,000	8/11～H19/2/26
舗装修繕工事(右岸15-5工区外)	中央町地内外	大興建設(株) 岩倉支店	6,825,000	8/11～10/4
舗装修繕工事(右岸16-6工区外)	中央町地内外	(株)江口組	5,880,000	8/11～10/4
配水管布設替工事(右岸18-1号)	宮前町外1地内	(株)間瀬設備工業	2,100,000	8/15～H19/3/22

(19ページへ続きます)

楽しく学び 人とひととが響き合うまち いわくら

2006年(平成18年度)後期

# 生涯学習へのご案内

## 第30回民族音楽レクチャーコンサート

フラメンコとは、スペイン南部アンダルシア地方のジプシーたちの音楽を起源とし、さまざまな文化や音楽と融合し、生まれたものです。フラメンコ芸術は、喜び、悲しみ、怒りなど人間本来の内面感情を激しく表現するもので、「魂の叫び」とも称されます。フラメンコダンサーの情熱あふれるフラメンコと共に楽しみください。

**とき** 10月28日(土)午後2時~3時30分  
(開場...午後1時30分)

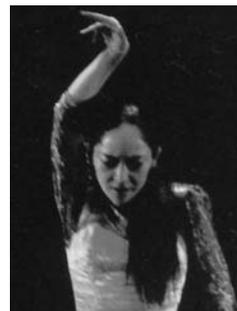
**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

**出演者** バイラオーラ(ダンサー)/泉久美子、カンテ(歌)/西田祐加、  
ギター/彌月大治

**入場料** 300円(当日直接お支払いください)

**定員** 400人(定員を超えた場合は入場をお断りする場合があります)

**問合せ先** 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)まで。



## 生涯学習講座受講者募集

**受講資格** 市内にお住まいかお勤めの人で、各講座ごとに定める対象者

**申込受付日時** 9月30日(土)

・午前の講座 午前10時00分

・午後の講座 午後1時00分

・夜の講座 午後7時00分

**場所** 岩倉市公民館(☎37-0257)

**方法** 指定された日時に岩倉市公民館で受講の申し込みをしてください。  
定員を超えた場合は、その場で抽選を行い受講者を決定します。

### お願い

講座の開講時間により、申込受付時間が異なりますのでご注意ください。

電話受付が可能な講座は、指定された日時以後に、公民館まで申し込んでください。なお、定員になりしだい締め切ります。

申込者が募集定員の半数に満たない場合は、開講しないことがあります。

手話通訳をご希望の場合は、申し込み時にお申し出ください。

## 講座受講料の有料化について

生涯学習講座は、一部を除いて有料になります。講座の開講に必要な経費の一部を、受講者の皆さんにご負担いただくもので、受講料は原則として1回当たり200円です。なお、託児も有料になります。受講料等は、講座の初日に全額を徴収します。受講者の都合で講座を休まれても、いったん納めた受講料は返却しませんので、ご了承ください。

**問合せ先** 岩倉市公民館(岩倉市昭和町2-17 ☎37-0257)

**主催** 岩倉市教育委員会

## 教養講座

近代文学を読む  
「夏目漱石」後編

午後の講座

定員・回数：40人 6回  
 時間・場所：午後2:00～4:00 公民館展示資料室  
 費用：受講料 1,200円(テキストは各自でご用意ください)  
 講師スタッフ：日本福祉大学名誉教授 福田静夫  
 電話での申し込みも可能です。

人生には、夢と惑いの多い青春のあとに、結婚と社会生活の現実が待っています。漱石の文学も、この後編では、そうした人生の現実のなかに入っていきます。折しも時は日露戦争後、さまざまな矛盾をはらんだ明治の後期から大正初期の日本の歴史の急激な変動の中にありました。

あった愛とあるべかりし愛、宗教と罪、子どもの死、時代精神と生き様、臨死の体験、人間への信頼の不確かさ、過去の重荷などなど、漱石の人間探求のじくぐくの道は、未完のまま、その結論を私たちの前に、明暗のうちに残してしまいました。今回はそうした漱石の心の森に分け入ってゆきます。

1/13(土) 「それから」 愛の恵みと罰と	2/17(土) 「行人」 淋しい上に淋しい
1/20(土) 「門」 崖下の家で	3/10(土) 「こころ」 明治の精神
2/10(土) 「彼岸過迄」 子どもの死	3/17(土) 「明暗」 人生の往きと還えり

日本の古典を読む  
「伊勢物語を楽しむ」

午前の講座

定員・回数：40人 6回  
 時間・場所：午前10:00～11:30 図書館視聴覚室  
 費用：受講料 1,200円  
 講師スタッフ：愛知淑徳大学教授 堀尾幸平  
 電話での申し込みも可能です。

優雅でせつないさまざまな人間の愛を描いた王朝時代の歌物語『伊勢物語』を、わかりやすく、楽しく、鑑賞します。

11/17(金) 「伊勢物語」解題	12/ 8(金) 「筒井筒」「梓弓」
11/24(金) 「初冠」「関守」	12/15(金) 「ゆく蛍」「花たちばな」
12/ 1(金) 「芥川」「東下り」	12/22(金) 「狩の使」「つひにゆく道」

## クラシック音楽への招待

夜の講座

定員・回数：40人 5回  
 時間・場所：夜7:00～8:30 図書館視聴覚室  
 費用：受講料 1,000円  
 講師スタッフ：セントラル愛知交響楽団員  
 電話での申し込みも可能です。

セントラル愛知交響楽団の団員が、生演奏を交えながら、それぞれの楽器の特徴を紹介します。クラシック音楽の楽しさを味わってください。

10/24(火) 弦楽器について	12/ 5(火) 打楽器について
11/21(火) 木管楽器について	12/19(火) まとめ オーケストラの魅力
11/28(火) 金管楽器について	

負担増時代の生活設計  
- 家庭におけるマネープラン -

午前の講座

定員・回数：40人 5回  
 時間・場所：午前10:00～12:00 公民館第2・3会議室  
 費用：受講料 1,000円  
 講師スタッフ：ファイナンシャルプランナー 大矢 勉  
 電話での申し込みも可能です。

増税による負担が暮らしに影を落とし、少子化問題・高齢社会の到来なども加わって将来を見通しにくい現代。生活設計を立てるためには工夫が必要となってきます。家庭生活を営む上で必要なお金の運用、生命保険・損害保険、相続をどのように考えて生活に生かしていけばよいのか、ファイナンシャルプランナーがわかりやすくお話しします。

10/15(日) これからの資産運用	11/19(日) 老後のためのマネープラン
10/29(日) 家庭で使う金融商品	12/ 3(日) 家族の財産を守る保険と相続
11/ 5(日) 効率的な運用方法	

## 色彩心理学

## - 癒しの色彩 -

午前の講座

定員・回数：40人 4回  
 時間・場所：午前10:00～12:00 公民館第2・3会議室  
 費用：受講料 800円  
 初回の持ち物：のり、はさみ  
 講師スタッフ：色彩交流学協会 浅見勢津子  
 電話での申し込みも可能です。

すべてのものに「色」があり、すべての人に「色」があります。また、色はそれぞれに「意味」を持っています。心の色彩を知っていれば、あなたも癒せる人になれるのです。この講座では、色による「心の理解と暮らしのセンスアップ」をテーマに、実習を交えて学びます。

10/11(水) 色でコミュニケーション分析 色と色、人と人とが奏でるハーモニー	11/ 8(水) 色で人を分析(i) 癒しに役立つ手法・コミュニケーションのポイント
10/25(水) テーマ別の色選び ストレス・プレッシャーなど心のテーマに沿って	11/22(水) 色で人を分析(ii) 癒しに役立つ手法・コミュニケーションのポイント

## 文化財講座

## 「岩倉街道を歩く」

午前の講座

定員・回数：40人 2回  
 時間・場所：プログラムのとおり  
 費用：受講料400円(交通費は各自でお支払いください)  
 講師スタッフ：プログラムのとおり  
 電話での申し込みも可能です。

岩倉街道は江戸時代から、名古屋と岩倉を結ぶ大動脈として、物資の交流に大きな役割を果たしました。近世において、街道が果たした役割を学びながら、岩倉街道を歩いてみましょう。

10/22(日) 近世における街の形成と、陸上交通における「街道」の果たした役割 岩倉街道を中心に ・講師：日本福祉大学助教授 曲田浩和 ・時間：午前10:00～12:00 ・場所：公民館展示資料室
10/29(日) 岩倉から名古屋(中小田井)まで「岩倉街道」を歩きます。 平田橋には、自由民権運動の「平田橋事件殉職記念碑」があり、中小田井は町並み保存地区に指定されています。街道沿いには、所々に道標が残っており、当時の名残をとどめています。 ・集合時間：午前8:00 ・場所：新溝神社(本町宮西)

## 「岩倉」

## - 昭和の面影 -

午後の講座

定員・回数：40人 5回  
 時間・場所：午後2:00～3:30 公民館第2・3会議室  
 費用：受講料 1,000円  
 講師スタッフ：プログラムのとおり  
 電話での申し込みも可能です。

「昭和」は、わずかふた昔前の過去です。しかし、街の变ぼうが著しい現在、「昭和」は既に人々の記憶の底に沈んでしまっています。戦前、岩倉中学校の辺りが名古屋競馬場としてにぎわったことも、尾崎行雄が演説に訪れた芝居小屋があったことも、朝から粋筋の三味線の音が流れて来た岩倉駅前のごとも、語ってくれる人は少なくなりました。「昭和 64年」は、自分自身を始め、父母、祖父母に重なる最も身近な歳月です。この講座では、当時の貴重な写真を交えながら、さまざまな視点から「岩倉の人々の昭和」を振り返ります。

11/18(土) 人々と名鉄電車 岩倉から小牧・一宮に電車が走っていた頃 ・講師：いわくら塾塾長 福富幸衛
11/25(土) 五条川と桜の歴史 岩倉戦後史の象徴として ・講師：岩倉の水辺を守る会会長 奥田信夫
12/ 2(土) 岩倉の暮らし 古老への聞き取り取材を通して ・講師：郷土研究家 堀尾美枝
12/ 9(土) 岩倉の娯楽と文化 庶民のささやかな楽しみ ・講師：元教育長 関戸士郎
12/16(土) 停車場界限 変わり行く岩倉駅前 ・講師：北街区再開発組合理事長 桜井和義

## 外国語の講座

## 中級英会話教室

午前の講座

対象・定員・回数：日常英会話のできる人 20人 8回  
 時間・場所：午前10:00～11:30 図書館視聴覚室  
 費用：受講料 1,600円  
 初回の持ち物：英和・和英辞典  
 講師スタッフ：岩倉市国際交流員 オールページ・ピビエン

Enjoying communication in English! Conversation based on reading articles. Various activities, pronunciation exercises, basic dialogs, etc.

10/ 5(木) Article : Space tourist	11/ 9(木) Article : Dream jobs
10/12(木) Article : A moviemaker at last	11/16(木) Article : What are their secrets?
10/19(木) Article : Trash house	11/30(木) Article : Harry Potter saved her
10/26(木) Article : He really wanted to survive	12/ 7(木) Article : Animal Artists

## はじめてのドイツ語

午前の講座

定員・回数：20人 5回  
 時間・場所：午前10:00～12:00 図書館視聴覚室  
 費用：受講料 1,000円  
 初回の持ち物：ドイツ語の辞書をお持ちの方は、ご持参ください。  
 講師スタッフ：岩倉市国際交流員 オールページ・ピビエン

旅先で、その国の言葉が少しでも通じたら、旅の楽しさは倍増することでしょう。旅行に役立つドイツ語を学んでみませんか。国際交流員が、ゆっくり、わかりやすく進めていきます。

1/25(木) 空港や電車で	2/15(木) 買い物をする
2/ 1(木) ホテルで	2/22(木) レストランで食事をする
2/ 8(木) 道を尋ねる	

備考 初心者のための講座です。ドイツ語を話せる人は、ご遠慮ください。

## 親子の講座

## 親子クッキング

午前の講座

定員・回数：親子1人ずつのペアで10組 3回  
 時間・場所：午前10:00～12:30 公民館料理教室  
 費用：受講料 大人のみ600円 教材費 2,700円  
 教材費は、申し込み時にお支払いください。  
 初回の持ち物：エプロン、ふきん  
 講師スタッフ：料理研究家 竹浦江子

「食」という字は「人」と「良」の形で人を良くすると見えます。親子で食事作りを通して子ども達に伝えることは、たくさんあると思います。親子、お友達と料理をすることは楽しく、いつもよりたくさん食べられると思います。そして、きらいだった物もきっと好きになると思います。

10/ 7(土) 手巻き寿司(魚介・肉・野菜・何を巻こうかな...）・豆乳茶碗蒸し	10/21(土) ハンバーグ・スープ・サラダ・フルーツケーキ
10/14(土) 焼きギョウザ・エビ丸ごと春巻き・バンバンジーサラダ ほか	

## 子育ての講座

乳幼児期家庭教育  
セミナー

午前の講座

対象・定員・回数：乳幼児の保護者 40人 4回  
 時間・場所：午前10:00～11:30 公民館第2・3会議室  
 費用：受講料 無料  
 1歳半以上のお子さんを、10人まで託児します(託児料 無料 おやつ代400円)。  
 講師スタッフ：大垣女子短期大学講師 高橋幸子

乳幼児期の子どもへのしつけや育て方は、子どもの人格形成にとって、大きな影響を及ぼします。親も子どもも楽しく過ごせるように、理論と実践をご家族で学んでみませんか。

11/ 4(土) 楽しい子育てへの誘い	12/ 2(土) 子どもの食事と健康
11/18(土) 子どもの発達としつけ	12/ 9(土) 子どもと絵本・メディア(ゲーム、インターネット)

## 趣味の講座

## 笑いの講座

- あなたも落語家になれる -

午後の講座

定員・回数：30人 6回  
 時間・場所：午後2:00～3:30 公民館和室等  
 費用：受講料 1,200円  
 講師スタッフ：落語家 司馬龍鳳

ちょっとした言葉（ユーモア）や表現を覚えると、楽しい時間を過ごせる道具になります。笑顔で楽しい時間を過ごしながら、きっとあなたも落語家になれますよ。

10/10(火) オリエンテーション	11/ 7(火) 落語を覚えよう1
10/17(火) 人間学から笑いを探ろう	11/14(火) 落語を覚えよう2
10/24(火) 落語からわかる言葉あそび	11/21(火) 落語を覚えよう3

海外旅行の達人  
旅の安心講座

午前の講座

定員・回数：40人 5回  
 時間・場所：午前10:00～11:30 公民館第2・3会議室  
 費用：受講料 1,000円  
 講師スタッフ：JTB専属添乗員  
 電話での申し込みも可能です。

ちょっとした知識・工夫で、旅の楽しさ・快適さは数倍も変わってきます。はじめて海外を訪れる人、また旅慣れた人にも、海外旅行をより楽しんでいただくために、「知っておきたい海外の常識」や「旅行者が気づきにくいポイント」などを、経験豊かな添乗員がコツ・裏ワザの紹介を交えながら楽しくお話しします。

10/14(土) ワンランク上のツアー選びとマイレージ 安心度アップの旅行保険	11/25(土) お土産・免税・ブランド品の賢いショッピング 日本とは違う！こんなルール・あんなマナー
10/28(土) 出発準備・旅の持ち物・スッキリ荷作り 飛行機の中、くつろいで過ごすには？	12/ 9(土) スマートなチップの渡し方 トラブル対処術と知っておくべき安全知識
11/11(土) 出入国手続きと両替のコツ 快適なステイ術！ ホテルとレストラン	

## 絵画の見方・楽しみ方

午後の講座

定員・回数：30人 3回  
 時間・場所：午後1:30～3:00 図書館視聴覚室等  
 費用：受講料 600円(入館料は各自でお支払ください)  
 講師スタッフ：メナード美術館館長 石川浩一  
 電話での申し込みも可能です。

西洋絵画、日本画、日本洋画の歴史とメナード美術館所蔵作品の紹介を受け、12月に美術館講義室で作品の解説を聞いた後、「コレクション名作展'06」を鑑賞します。

10/13(金) 西洋絵画の歴史について	12/ 1(金) コレクション名作展'06 鑑賞 ・集合時間：午前11:00 ・場所：メナード美術館
11/10(金) 日本画・日本洋画の歴史について	

## 木彫を楽しむ

午後の講座

定員・回数：30人 3回  
 時間・場所：午後1:30～3:30 公民館第2・3会議室  
 費用：受講料 600円 教材費 1,100円  
 初回の持ち物：彫刻刀セット、新聞紙  
 講師スタッフ：重松イチエ

あなたも木彫を楽しんでみませんか。

木を彫ることの楽しさを経験します。図案を考え、それをもとに製作します。彫刻刀を握る手にだんだん力が入り、一枚の木片に創造の美を刻み、仕上げていく作品にはなんともいえない愛着があるものです。あなたの手による作品で、部屋を飾ってみませんか。

1/20(土) 木彫りの説明と図案作成	2/17(土) 製作と仕上げ
2/ 3(土) 作品製作	

## 季節の家庭料理

午後の講座

定員・回数：20人 5回  
 時間・場所：午後5:00～7:00 公民館料理教室  
 費用：受講料 1,000円 教材費 4,500円  
 教材費は申し込み時にお支払いください。  
 初回の持ち物：エプロン、ふきん  
 講師スタッフ：料理研究家 長谷川龍男

普段の家庭料理に、ほんの少し手をかけて、秋から冬への季節感あふれるメニューで食卓を彩ってみませんか？  
 初心者向け料理教室を一歩進めたレベルです。男性も気軽にご参加ください。

10/21(土)	季節の食材を使ってひと工夫 長いもコロック・秋さばと大根のスープ仕立て・菊花としめじのおろし和え
11/ 4(土)	肌寒い日には温かく 什錦炒麺 焼きそばの五目あんかけ・醸蝦仁豆腐 豆腐のえびミンチ詰め・杏仁牛奶戟 アーモンドのカップケーキ
11/18(土)	秋の味覚でおもてなし くりおこわ・きのこのお吸い物・さつまいもと豚バラ肉の煮もの
12/ 2(土)	家庭で楽しむメリークリスマス ビーフロール・白菜とベーコンのパスタスープ・ヨーグルトサラダ・モカロールのショートケーキ
12/16(土)	おせち口取り盛り合わせ 東寺巻き風蒸し・長いもきんとん・さわらの利休焼き・五色なます・裏白しいたけ・簡単雑煮

## 初歩の詩吟

## 《サークル振興事業》

午前の講座

定員・回数：10人 4回  
 時間・場所：午前10:00～12:00 公民館第1会議室  
 費用：受講料 800円  
 講師スタッフ：日本詩吟学院岳風会 正師範 稲森岳風

お腹の底から声を出して、ストレス解消。大きな明瞭な声は若々しさを保ちます。有名な漢詩、和歌、俳句を吟じ、歴史も勉強できます。男性も大歓迎です。

10/19(木)	明瞭な発声法	11/ 2(木)	やさしい漢詩、和歌の吟じ方
10/26(木)	腹式呼吸と楽な声の出し方	11/ 9(木)	総合学習、まとめ

## 大正琴初心者教室

## 《サークル振興事業》

午後の講座

定員・回数：10人 6回  
 時間・場所：午後1:00～3:00 公民館第1会議室  
 費用：受講料 1,200円  
 講師スタッフ：琴城流琴盛会講師 重盛文子  
 大正琴をお持ちでない人には、お貸します。

大正琴の素晴らしい音色は心を魅了し、感動を与え、癒しがあります。誰にでもできる大正琴。健康のためにも一度お琴に触れてみませんか。

10/ 7(土)	大正琴の基礎練習	11/18(土)	復習
10/21(土)	大正琴の基礎練習	12/ 2(土)	夕やけこやけ
11/ 4(土)	さくらさくら	12/16(土)	みんなで楽しく合奏

## 楽しい編物

## 《サークル振興事業》

午後の講座

定員・回数：女性5人 7回  
 時間・場所：午後1:30～3:30 公民館第2・3会議室  
 費用：受講料 1,400円  
 初回の持ち物：50cm物差し(用意できる人は、編み針、毛糸)  
 講師スタッフ：宮田きみ子

製図を作成し、ゲージを計算して、自分の体にフィットしたベストを作ります。初めての人も、編物が好きな人も、機械編み・棒針編み・かぎ針編みのうち、お好きな編み方でどうぞ。

11/ 9(木)	ゲージの取り方	12/14(木)	前身ごろを編む
11/16(木)	製図作成	12/21(木)	アイロン掛け・とじ・はぎ
11/30(木)	製図から目数・段数を計算する	1/11(木)	えりぐり・そでぐり・すその仕上げ
12/ 7(木)	後ろ身ごろを編む		

## 養成講座

**託児スタッフ養成講座**  
 - 子どもと育ちあう託児  
 をめざして -  
 午前の講座

定員・回数：20人 6回  
 時間・場所：午前10:00～12:00 ふれあいセンター  
 費用：受講料 無料  
 1歳以上のお子さんを、10人まで託児します(託児料 無料 おやつ代600円)。  
 講師スタッフ：プログラムのとおり

楽しくコミュニケーションをとりながら、託児の基本と実技を学びます。

10/18(水) 子育てをめぐって 元保育士 田中愛子	11/15(水) 子どもとあそび 大垣女子短期大学講師 高橋幸子
10/24(火) 幼児(1歳半～3歳)をとりまく危険 岩倉市保健センター保健師	11/21(火) 絵本と子ども 一宮布絵本の会 藤村慶子
11/ 8(水) 世界の子育て事情 ソブエシユール塾長 祖父江鈴子	11/29(水) 託児の現場から 託児の実践 託児スタッフ ぶらんこ21

**ボランティア養成講座**  
 「やさしいまち」を体験から学ぶ  
 《自主企画講座》  
 午後の講座

定員・回数：20人 3回  
 時間・場所：午後2:00～4:00 公民館展示資料室  
 費用：受講料 無料(教材費 600円)  
 講師スタッフ：日本福祉大学教授 児玉善郎

ユニバーサルデザインの考え方を、文房具やまちの体験を通して広く知ってもらえる講座です。高齢者や障害者への配慮だけでなく、みんなが同じように利用できるまちのデザインや、みんなで助け合うやさしい心について理解してください。そして市内小学校児童対象のユニバーサルデザイン講座活動などへの参加をお願いします。

10/26(木) ユニバーサルデザインとは？ 文房具などの体験	11/16(木) 市民としての関わり 学校での講座の紹介など今までの取り組み
11/ 2(木) まちのユニバーサルデザインを見てください 車椅子・高齢者体験	

## パソコンの講座

**初心者のパソコン講座**  
 午前の講座

定員・回数：各コースとも10人 各3回  
 時間・場所：午前9:30～12:30 図書館会議室  
 費用：受講料 1,200円(教材費 1,500円)  
 講師スタッフ：ローカルワイドウェブいわくら

パソコンの基本的操作を学習しながら、インターネットやメールに挑戦！

コース	10/ 3(火)	コース	11/ 1(水)	ウィンドウズの仕組み・マウスの練習
	10/10(火)		11/ 8(水)	「キーボード」の入力・文書作成
	10/17(火)		11/15(水)	インターネット

## 地域講座

**下本町地域講座**  
 「暮らしのセンスアップ」  
 午後の講座

定員・回数：30人 5回  
 時間・場所：午後1:30～3:30 第三児童館等  
 費用：受講料 1,000円(教材費 2,900円)  
 初回の持ち物：タオル、エプロン、ビニール袋  
 講師スタッフ：プログラムのとおり  
 電話での申し込みも可能です。

手作りをテーマに下本町区民の方が自主企画されました。

11/24(金) 和菓子作り 和菓子職人 山川晃範	12/15(金) アロマセラピー 重曹を使ったエコロジーライフ 熊澤稲子
12/ 1(金) ミニ盆栽(こけ玉)作り ガーデニングアドバイザー 田中和彦	12/22(金) アロマセラピー 重曹を使ったエコロジーライフ 熊澤稲子
12/ 9(土) サンドブラスト 坂本硝子	

## 西市町地域講座 「岩倉の産業を知る」

午後の講座

定員・回数：30人 4回  
時間・場所：午後1:30～3:30 ふれあいセンター等  
費用：受講料 800円  
講師スタッフ：岩倉市郷土研究会 大野春光  
電話での申し込みも可能です。

地域住民が集まる場所で、生涯学習講座を開催します。  
各地区住民の人に気軽に参加していただき、満足していただけるものにと、今回は西市町区民の人が岩倉の産業について自主企画されました。

11/29(水) 岩倉の産業について	12/13(水) ミヨシ油脂 見学
12/6(水) 介護老人保健施設 るるどの泉 見学	12/19(火) 石塚硝子 見学

## 男女共同参画

### 男女共同参画セミナー 「ともに輝く」

午前の講座

定員・回数：40人 4回  
時間・場所：プログラムのとおり  
費用：受講料 2,000円  
(ほろ酔いコンサート 飲食費1,200円を含む)  
講師スタッフ：プログラムのとおり

男女共同参画推進のため、一般市民の皆さんを対象にしたセミナーです。身近なテーマを通して、男女共同参画について考えましょう。

10/20(金) ほろ酔いコンサート フルート、ギター、ベースの演奏・スライドと劇「ももこものがたり」 ・時間：夜7:00～9:00 ・場所：市役所2階ランポーネ ・出演者：フルート/武田有希子、ギター/恒吉範彦、ベース/丹羽一彦
11/17(金) 一豊と千代に見る男女共同参画 千代の愛ある家計学 ・時間：午前10:00～12:00 ・場所：公民館第2・3会議室 ・講師：岩倉市文化財保護委員長 中山春義
1/26(金) ユニバーサルデザインと男女共同参画 ・時間：午前10:00～12:00 ・場所：図書館視聴覚室 ・講師：いわくら・ユニバーサルデザイン研究会
3/2(金) コミュニケーションについて 自己の特性、相手の特性を知ろう ・時間：午前10:00～12:00 ・場所：図書館視聴覚室 ・講師：認定コーチ 松浦節子

## ジェンダー入門講座

午前の講座

定員・回数：40人 3回  
時間・場所：午前10:00～12:00 図書館視聴覚室  
費用：受講料 無料  
講師スタッフ：愛知淑徳大学講師 中島美幸

女性への差別をなくし、男性も女性も共に力を合わせて生きられる社会を目指した取り組みが、世界中で進められています。しかし、まだまだ女性への社会的差別(ジェンダー)は根強く残っています。女性問題は人権の問題だと言われていますが、歴史も含めて基本的な問題について学びます。



11/8(水) 性的な差異は差別か、区別か	11/22(水) 差別のない社会にむけて 人権感覚を磨こう
11/15(水) ジェンダーの歴史を考える	

## 一足早い紅葉を楽しんでみませんか 九頭竜紅葉まつりにシャトルバスを運行します

おまつりの会場となる大野市和泉地区は、ブナの原生林を含む77㊦の九頭竜国民休養地が「森林浴の森日本百選」に、またこの周辺が「水源の森日本百選」に選ばれるなど豊かな自然に恵まれています。

これらの山々の紅葉が最も美しい時期に行われる九頭竜紅葉まつりを市民の皆さんに楽しんでいただくため、次のとおりシャトルバスを運行します。

会場では福井県ならではの味覚を楽しんだり、新鮮な野菜やお漬物、木工品などを販売しています。

また、会場は九頭竜川や国民宿舎パークホテル九頭竜などに隣接しており、ハーブ湯（有料）を楽しむこともできます。さらに、徒歩15分程度でふれあい会館（無料）、青葉の笛資料館（有料）なども見学できます。紅葉に彩られた九頭竜の散策をお楽しみください。

**とき** 10月28日（土）午前8時（出発）～午後6時（帰着予定）

**ところ** 福井県大野市角野九頭竜

国民休養地（紅葉まつり会場）

**集合・解散場所** 岩倉市役所

**参加費** 1人1千円（大人、子どもとも）

**募集対象者** 市内にお住まいのみなお、小学生以下は保護者同伴とします。

**募集人数** 135人

募集人数を超えた場合は抽選とします。ただし、紅葉まつりのシャトルバスに初めて参加される人を優先します。

このため、参加経験のある人と一緒に申し込みの場合は、その人も参加できないこともありますのでご了承ください。

**申込方法** 往復はがきに、次の事項を記入してお申し込みください（はがき1枚で4人まで申し込みができます）。

必ず「紅葉まつりシャトルバス申込」の表示と参加者全員の「氏名 性別 年齢 住所 電話番号」これまでに「紅葉まつりシャトルバス」をご利用されたことがあるかどうかの利用の有無を記入し、10月2日（月）（当日消印有効）までにお申し込みください。

なお、返信はがきのあて先には必ず代表者の住所、氏名を記入してください。

**その他** 昼食は各自で用意してください（会場でもお求めになれます）。また、施設等の利用は各自の負担でお願いします。

**申込・問合先** 企画課企画係（〒482-8686「住所不要」岩倉市役所企画課 ☎38-5802）まで。

## 防犯対策助成金交付制度をご利用ください

昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、今年7月までに399世帯の人が利用されています。

市内では、今年1月から7月末までに98件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

**対象者** 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主（1世帯につき1回限り）

**対象となるもの** 玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取り付け。  
サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。  
共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。  
住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。  
駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。  
自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドルロックカバーまたは、盗難防止装置の取り付け。  
住居敷地内に玉砂利等を敷設。

**助成額** 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5,000円  
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

**申請方法** 口座番号（申請者名義）のわかるもの（郵便局は除く）と印鑑、品物等がわかる領収書をご持参のうえ、行政課にある申請書に必要事項を記入して、提出してください。

なお、賃借または、使用貸借している住居などで申請する人は、行政課に置いてある所有者の同意書と一緒に提出してください。

**問合先** 行政課生活安全係（☎38-5804）まで。

# 暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)  
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717  
 市民の声FAX ☎0587-38-2471  
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

7 7 3) または、早坂(☎3  
 7 9 7 3)  
 協会中山(☎6685  
 問合先 岩倉市国際交流  
 み物をご持参ください。  
 行いますので、食べ物や飲  
 その他 持ち寄り形式で  
 の必要はありません)  
 参加費用 無料(申し込  
 れあい交流ホール  
 ところ くすのきの家  
 とき 9月30日(土)午後6  
 時30分~9時  
 参加ください。

外国人の人とともに市民体育  
 祭に毎年参加しています。  
 この市民体育祭に参加す  
 る外国人ホームステイゲス  
 トや、近隣にお住まいの外  
 国の人たちとの交流会を行  
 います。  
 音楽など楽しいアトラク  
 ションもありますので、ぜ  
 ひお誘い合わせのうえ、ご  
 参加ください。

岩倉市国際交流協会  
 市民体育祭参加者交流会



## 育児広場「にこにこフロアー」地域子育て支援センター

地域の子育て中のお母さんの育児交  
 流とお子さんたちの仲間づくりの場と  
 して育児広場「にこにこフロアー」を  
 開催しています。ぜひ、ご参加くださ  
 い。

**対象** 就学前のお子さんとその  
 お母さん(または、ご家族の人)

**参加方法** 特に申し込みは必要あり  
 ませんので、表で確認のうえお近くの  
 保育園へお出かけください。

南部にこにこフロアーは、別表によ  
 る地域割りの週に参加してください。

**問合先** 地域子育て支援センター  
 (南部保育園内 ☎☎38-3911)

### 平成18年10月~平成19年3月の開催日

ところ	とき	内容
南部保育園	毎週木曜日 ただし、11/23・11/30・ 12/28・1/4・2/15・2/22・ 3/22・3/29はお休みです。	午前10時~ 11時30分 来所時間は 自由です。  午前10時 ・自由あそび ・交流 午前11時 ・かたづけ ・あつまり 手あそび 親子あそび 体操 など
北部保育園	毎月第2水曜日	
中部保育園	毎月第3水曜日 ただし、2/21・3/21はお 休みです。	
東部保育園	毎月第4水曜日 ただし、11/22・12/27・ 3/28はお休みです。	

### 南部にこにこフロアー地域割

第1・第3木曜日	
岩倉北小学校区	(栄町、中本町、本町、西市町、新柳町、泉町、中野町、宮前町、東町、鈴井町、石仏町(岩塚・島海道・五山寺))
岩倉南小学校区	(中央町、北島町、野寄町、川井町、大地町、大地新町、昭和町(1・2丁目)、南新町、下本町(西沼)、旭町、稲荷町(大摩・細畑・樋先・高畑))
五条川小学校区	(石仏町、神野町、八剣町、井上町)
第2・第4木曜日	
岩倉東小学校区	(中本町(葎原・東葎原・南葎原・南加路桶)、東町(仙奈・掛目)、下本町(燈明庵)、東新町、八剣町(脇之本))
曾野小学校区	(大市場町、下本町、大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、稲荷町、昭和町(3丁目)、曾野町、五条町、本町(名鉄ビル))

10月2日(月)は国民健康保険税第6期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を  
 9月29日(金)までにご確認ください。

**問合先** 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

児童館では、子どもたちが優れた映像作品に出会い、豊かな感受性を養うことを目的として子ども映画祭を行います。

どなたでもご覧いただけますので、親子一緒にお楽しみください。

児童館行事  
子ども映画祭

入場は無料です。  
とき 9月25日(月)午後1時30分  
ところ 第四児童館  
作品 「ロボッツ」  
内容 主人公のロドニーは、両親の生活を助けるため、立派な発明家になるという夢を抱いて、大都会ロボッツ・シティへ旅立ちます。

問合せ 第四児童館(☎376815) または、各児童館

講習会「ふろしきの美しい結び方、包み方」

日本の伝統が息づくふろしき。岩倉市婦人会では、日本の伝統や文化を次世代に伝えるため、和の心を大切にして時を紡いでいきたいと考えています。「ふろしき」をテーマにした発表を「みんなの消費生活展」でも予定していますが、今回はふろしきの専門家を講師にお招きして、ふろしきを見直していただく機会となるよう、扱い方のあれこれを教わります。

どんな形のものも包めて、環境にやさしいふろしきの美しい包み方を習い、私たちがまず、暮らしの中で上手に使いこなしてみよう。

とき 10月6日(金)  
午後1時30分～3時30分  
ところ 岩倉市役所7階大会議室  
講師 坂本 茂さん(日本ふろしき協会事務局)  
参加費 無料(どなたでもご参加いただけます)  
定員 60人  
持ち物 ふろしき1枚(無しでも可)  
主催 岩倉市婦人会  
問合せ 森(☎664631)

講座教室



トレーニンング指導・講習会

10月のトレーニンング指導  
総合体育文化センターのトレーニンング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニンング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニンング指導を行います。

とき 10月7日(土)・8日(日)・21日(土)・22日(日)午後1時～5時  
対象 トレーニンング室利用登録証をお持ちの人  
11月のトレーニンング講習会  
総合体育文化センターのトレーニンング室を利用するために、講習会を開催します。

月・日	11月					
	1日	18日	19日	25日	26日	28日
曜日	水	土	日	土	日	火
時間		○	○	○	○	
10:30～12:00						
19:30～21:00	○					○

印に講習会を開催します。

講習会の受講が必要です。また、利用申込者数により講習日を変更、中止する場合があります。

講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

対象 16歳以上  
定員 1回の講習につき15人  
費用 200円  
申込方法 10月1日(日)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください(申し込みは、1人につき1名、電話不可)。  
申込・問合せ スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎662222)

法話・坐禅体験教室  
いわゆる塾では、作法を学ぶことにより子どもたちの健全な育成を図るために「法話・坐禅体験教室」を開催します。

とき 10月7日(土)午前10時～午後1時  
ところ 吉祥寺(下本町)  
対象 小・中学生(親子での参加も可)  
内容 法話、坐禅、文化財の紹介、食事作法(お粥、漬物)

屋外スポーツ施設の夜間照明終了のお知らせ

今年度の屋外スポーツ施設の夜間照明利用を、次のとおり終了します。

北小学校・南部中学校グラウンド  
10月31日(火)まで  
野崎テニスコート  
11月30日(木)まで  
問合せ スポーツ課  
(総合体育文化センター内 ☎66-2222)

参加費 1人100円  
(当日集めます)  
募集人数 20人  
持ち物 タオル、お茶等  
締切日 9月29日(金)  
ただし、定員になりしだい締め切ります。

申込方法 各児童館、吉祥寺に申込用紙が置いてありますので、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

主催 いわくら塾  
後援 岩倉市、岩倉市教育委員会  
問合せ 福富(☎372532)

10月2日(月)は介護保険料第6期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を9月29日(金)までにご確認ください。

問合せ 生きがい課介護保険係(☎38-5811)

## 相談 その他



ストップ・ザ交通事故  
高めようモラル守ろうルール  
交通安全宣言・セレ  
モニー

秋の行楽が盛んになるこの時期は、歩行者や自転車利用者の交通事故が増加し、さらに日没時刻も早くなり、夜間における交通事故の多発が心配されます。

こうした事故を防ぐためには、ドライバーに自分の姿を見せることが大切になります。

夜間に外出する際には、目につきやすい明るい服装や夜間反射材を利用するように心がけましょう。

また、自転車にも夜間反射材を貼付するほか、ライトなどの点検整備を心掛けましょう。

### 交通安全宣言・セレモニー

岩倉市交通安全推進協議会では、秋の交通安全県民運動の一環として、岩倉市民体育祭会場で、交通安全

宣言・セレモニーを行います。

とき 10月1日(日)午前9時～(雨天時は8日(日))

「市民体育祭」開会式の中で実施します。

ところ 岩倉北小学校

内容 交通安全宣言・交通安全啓発物品の配布

問合せ 行政課生活安全係(☎38 5804)

### 空き巣・忍込みにご用心!

最近、住宅を狙った空き巣被害や、忍込み被害が多発しています。

本年7月までの間に、空き巣が57件、忍込みが15件発生しており、主な手口として、ガラス破りが約60%、無施錠が約30%を占めています。

岩倉市は、愛知県内でも被害が多発している地域に該当しています。

被害を未然に防ぐために、外出時や就寝前には必ず施錠の確認をして、貴重品は寝室へ持っていくなど、ご家族の皆さんで注意してください。

問合せ 江南警察署生活安全課(☎56 0110)

9月20日(水)～26日(火)  
動物愛護週間

動物の愛護と正しい飼い方は「動物の愛護及び管理に関する法律」に定められています。

気まぐれや身勝手な無責任に捨てることは許されません。

犬やねこなどの愛護動物をみだりに殺傷した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金、虐待または遺棄した場合は30万円以下の罰金に処されます。

やむを得ず飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探し、決して捨てたりしないでください。

**犬の放し飼いなどはやめて**おり、さくなどの飼い犬を収容する囲いの設置や、盲導犬・警察犬などの特別な場合を除き、犬の放し飼いは条例で禁止されています。

飼い主自身にとつては大丈夫と思っても、周りの人にはとても迷惑で怖いことです。

犬は人が通らないところで、1.5m以内の丈夫な鎖につないで飼ってください。

## プラスチック製容器包装資源収集袋に 他の物を混ぜないで

プラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出していただくものは、プラスチック製の袋、ふた、カップ、ボトル、ネット、食品トレイ、発泡スチロール等のプラスチック製の容器や包装で、♻️マークが目印です。下の表に示したような「プラスチック製品そのもの」や「ペットボトル」はプラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出せませんのでご注意ください。

### これらの物を収集袋に入れしないで!

プラスチック製品そのもの	プラスチック製おもちゃ、プラスチック製ハンガー、洗面器、バケツ、歯ブラシ、浮き輪、くし、コップ、CD(ケースを含む)、水筒、洗剤の計量カップ、ちりとり、トイレブラシ、プラモデルなど	燃やしてはいけな いごみ(水曜日収 集)に出してくだ さい
ペットボトル	ラベルに♻️マークがついているもの	分別収集に出して ください

市民の皆さん1人1人がプラスチック製容器包装資源を正しく出していただきますようお願いいたします。

問合せ 環境保全課生活環境係(☎38 5808)または、清掃事務所(☎66 5912)

## 国民健康保険税がコンビニエンスストアで納付できます

国民健康保険税は、コンビニエンスストアで納付することができます。ただし、納期限後は納付できませんので、ご注意ください。

問合せ 市民窓口課保険医療係(☎38 5807)

お気軽にご相談ください

## 市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。  
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

### 一般相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)  
午前9時～午後4時

外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

9月17日(日) 10月1日(日) 午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners  
(Iwakura International Exchange Society)  
17 Sep. 1 Oct. (Sun) 13:00～15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros  
(Associação Internacional de Iwakura)  
17 SET. 1 Out. (DOM) Das 13:00～15:00hs

### 年金相談

9月25日(月) 午前10時～午後3時

### 法律相談(予約制...定員各6人)

9月27日(水) 10月10日(火)・25日(水)  
午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)  
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)

### 女性相談

10月2日(月) 午後1時～3時30分

### 税務相談

10月5日(木) 午後1時～4時

### 母子・寡婦就業相談

10月6日(金) 午前10時～午後3時30分

### 登記相談

10月11日(水) 午後1時～4時

### 知的障害者相談

10月12日(木) 午後1時～4時

### 人権相談

10月13日(金) 午後1時～4時

### 行政相談

10月20日(金) 午前10時～午後3時

みな なやむな  
心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

犬・ねこなどに関する苦情の受付・処理  
野犬・放し飼いの犬などの人への危害の防止  
所有者の判明しない負傷動物の保護・治療  
動物保護管理センター尾張支所(☎0586-782595)  
**犬・ねこの避妊・去勢手術には補助金が出ます**  
手術を受けるときは、獣医師とよく相談し、手術日などを決め、事前に環境保全課にある申請書で申し込んでください。  
犬の避妊:1頭につき4千円  
犬の去勢:1頭につき2千円  
ねこの避妊:1匹につき3千円

ねこの去勢:1匹につき1千500円  
**お済みですか? 狂犬病予防注射!**  
犬を飼っている人は、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。まだお済みでない場合は、動物病院で早めに予防注射を受けてください。  
予防注射を受けると、「注射済票」が交付されます。しかし、病院によっては「注射済票」の交付が受けられないことがあります。その場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証明書」をお持ちになり、環境

保全課へお越しください(注射済票交付料550円が必要です)。  
また、犬が病気や高齢などの理由で予防注射が受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射猶予証明書」を環境保全課へご提出ください。  
**これだけは守りたい飼い主の心得**  
ペットが道路や、公園、他人の土地でフンをしたときは必ず持ち帰って始末する。  
ペットが人に危害を加えたり、鳴き声などで近所に迷惑をかけたたりしないように動物の習性などを正しく

理解して飼う。  
最後まで責任を持って飼う。  
犬やねこの繁殖制限に努める。  
動物による感染症の知識をもつ。  
**問合先** 環境保全課環境啓発係(☎38-5808)  
**児童虐待相談**  
児童(18歳未満)虐待とは、親または、親に代わる養育者から子どもに加えられた行為によって、子どもの心身を傷つけ、健やかな

成長や発達を損なう行為をいいます。  
いつも見ている子どもの様子が「何かおかしい」と感じたり、「虐待してしまおうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家ではいつも子どもが泣いている」と近所の人から聞いたりなど、虐待の気づき方はさまざまです。  
虐待ではないかと思ったら、一人で抱え込まずに相談窓口へ電話または、ご来所ください。  
**問合先** 家庭児童相談室(福祉事務所内)☎38-5810)または、一宮児童相談センター(☎0586-451558)

# 成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
介護予防事業 はつらつ 元気くらぶ	6日(金)	13:30~15:00	南部老人憩の家	65歳以上の 高齢者で介護 認定を受けて いない人(非 該当の人)	持ち物...健康手帳 内容...運動器の機能向上指導、健康 チェック、体操、レクリエー ションなど
	13日(金)		岩倉病院回復期 リハビリテーションセンター		
	19日(木)		保健センター		
	20日(金)		老人憩の家		
	24日(火)	10:00~11:30	第五児童館		
健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00~11:00	保健センター	一般成人 65歳以上の 高齢者	持ち物...健康手帳 内容...血圧測定、健康相談、栄養改 善指導、健診結果の相談、生 活習慣病予防の相談、心の健 康相談 保健センターでは、体脂肪測定と 尿検査もできます。
	6日(金)	13:30~15:00	南部老人憩の家		
	13日(金)	9:30~11:30	ふれあいセンター		
	20日(金)	13:30~15:00	老人憩の家		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00~11:00	保健センター	一般成人	持ち物...普段使っている歯ブラシ 内容...歯科相談、ブラッシング指導、歯こ う染め出し、歯みがき圧測定、口腔 機能の向上指導、口臭測定

## 予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合などの印の予防接種は接種後6日以内に、BCGなどの印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。

今までは、百日せきにかかった人は、二種混合ワクチンを接種していましたが、平成17年7月29日の予防接種実施規則の改正により、6か月から7歳6か月未満の二種混合は中止になり、すべて三種混合ワクチン接種に変更になりました。

内容	とき		対象	接種時期・備考
	日	受付		
<input type="checkbox"/> 三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風	19日(木) 23日(月)	13:00 ~14:00	3か月~ 7歳6か月未満	初回接種...3~8週間の間隔で3回接種 追加接種...初回接種の3回目完了後1年~1年6か 月の間に1回接種 百日せきにかかった人は、三種混合の予防接種を 受けることができません。
BCG	27日(金)	13:00 ~14:00	3か月~ 6か月未満	接種期間が短いので、3か月を過ぎたらできるだ け早めに受けましょう 1回接種

## 麻しん・風しん(混合)

予防接種法施行例等の一部改正により、平成18年6月2日から麻しん、風しんの予防接種の変更がありました。

**対象者** 第1期 1歳~2歳未満  
第2期 5歳~7歳未満の人で小学校就学前年度の間  
(今回の改正で平成18年3月31日以前に麻しん、風しん予防  
接種が済んでいる人も第2期の対象になります)  
ただし、麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかっていない方  
の単抗原ワクチン接種(無料)になります。

### 接種方法

- 1歳の誕生月初めに個別に通知します。届いた通知を持って、右記医療機関で個別に接種してください。
  - 医療機関によって、予防接種実施日や時間など、異なりますので、医療機関で必ず予約をしてお出かけください。
  - 平成17年1月以前に生まれた人・1歳の誕生月を過ぎてから転入された人は、母子健康手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。
- 持ち物** 母子健康手帳・届いた通知・健康保険証  
第2期の詳細については、後日広報でお知らせします。

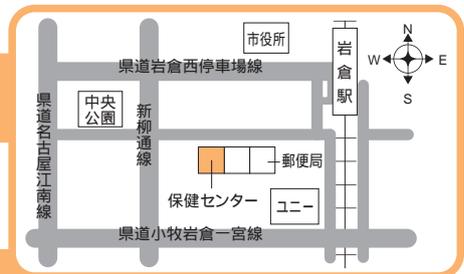
## 麻しん・風しん混合ワクチンの接種ができる医療機関

有馬医院	井上町430 1	37 0123
いとうクリニック	東新町南江向24 5	38 1112
医療法人つくし会 岩倉東クリニック	中本町葎原 4	66 1210
医療法人知邑舎岩倉病院	川井町北海戸 1	37 8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31 4	66 4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑 8	38 3501
医療法人八稜会 かみのクリニック	神野町平久田70	38 3800
医療法人寺澤内科小児科	栄町 1 5	37 2018
医療法人 なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66 1221
医療法人丹羽外科	新柳町 1 41	66 3366
医療法人羊蹄会 よつてい中央クリニック	曾野町郷前17	66 5133
ませきクリニック	下本町下市場139	37 0175

# 10月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66 7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

## 子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

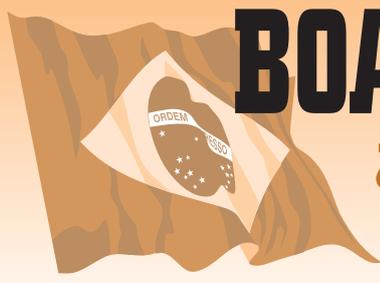
問合せ先 ☎37 3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内 容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」、保健指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00~11:00までお話を 聞いていただきます。
母親教室	第1回 19日(木)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加 も可)	内 容...グループワーク、講義「妊娠中の栄養 (試食)・歯の手入れ・過ごし方」、 妊婦同士の交流会
	第2回 23日(月)				内 容...ビデオ、実習「妊婦体操・呼吸法」、 産後ママとの交流会
乳幼児 健康相談	16日(月)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内 容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳 相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	18日(水)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成18年 6月生まれ	内 容...診察、発達チェック、身体計測、栄養 指導、育児相談など
4~6か月児 の離乳食教室	3日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	4~6か月児の 保護者など	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡 ください)、エプロン 内 容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	17日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	8~10か月児	内 容...育児のお話、赤ちゃん体操、歯のお話、 育児相談、栄養相談、絵本の読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	20日(金)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳~ 1歳6か月児 定員15組	申 込...9月19日(火)8:30~保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...幼児食と歯の話、染め出し、ブラッシ ング指導
1歳6か月児 健康診査	17日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 3月生まれ	内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計 測、遊び指導、栄養相談、育児相談など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	30日(月)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成16年 10月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診、染め出し、ブラッシング 指導、フッ素塗布、食生活指導
3歳児 健康診査	24日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成15年 10月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙 内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体 計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚 検査、尿検査(会場で採尿)など
かるがも 地球ひろば	25日(水)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内 容...情報交換、交流会
ツインズ マザー交流会	23日(月)			双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	

# BOA TARDE BRASIL

## こんにちはブラジル

### ～ ブラジルでの災害 ～



ブラジルでは地震、台風などはめったにないので日本へ滞在中の多くのブラジル人にとってはきつと初めての体験でもあるでしょう。

ブラジルの災害と言えば、まず最初に挙げられるのは干ばつです。半乾燥地帯であるブラジルの東北地方（ノルデステ）は定期的に大規模なセツカ（干ばつ）に見舞われます。東北部といっても9つの州からなり、日本の面積の約5倍もあるのです。同じ東北部でも、大西洋沿岸地帯は良いのですが、海岸から200キロメートル以外は雨の量が極めて少なく、不規則で、干ばつがひどい時には短くて1～2年、長い時には4～5年もの間、雨が一滴も降らず、このため川や井戸の水は枯れ、農地はすっかり乾いて不毛となり家畜はすべて骨に化すという現象が各地で頻繁に起こります。人々は生き延びるために村を捨てて、海岸地帯に避難したりします。その結果、過去半世紀以上にわたって東北部からサン・パウロやリオ・デ・ジャネイロを始めとするブラジル南部の大都会への難民の流入が増えつつあります。

1979年から1983年にかけて起きた干ばつは飢餓のため300万人の死者がでたとの記録が残されています。

対策として、ブラジル政府は貯水ダム

## Informações da Prefeitura

### PREPARANDO-SE PARA O TERREMOTO (地震の発生に備えて)

A região denominada Tokai onde está a cidade de Iwakura, encontra-se na área da possibilidade de ocorrência de um grande terremoto.

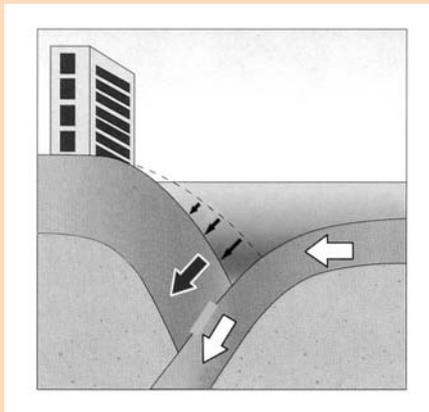
Na profundidade do mar do lado leste da região Tokai há o movimento de duas placas tectônicas, uma chamada de placa do mar de Filipinas e a outra chamada placa euro-asiática. O atrito desse encontro gera energias que encontram-se acumuladas. Quando essa energia acumulada for liberada haverá ocorrência de terremotos de grande escala. Na região de Tokai não se tem registrado grandes terremotos há mais de 150 anos (VEJA O DESENHO ABAIXO). Em vista disso, não seria nada anormal dizer que a qualquer momento essa energia acumulada seja liberada gerando terremotos com abalos sísmicos muito fortes.

Na ocorrência um terremoto de grande magnitude, o fornecimento de água, luz é cortado. Há também o perigo de desmoronamento de prédios, soterramentos e surgimento de incêndios.

Portanto, é importante sempre nos mantermos preparados e vigilantes tomando as seguintes providências:

- Deixar preparado de antemão objetos e documentos importantes para que seja possível pegá-las rapidamente no caso de emergência.
- Deixar confirmado o local de abrigo próximo a sua residência
- Participar de cursos de treinamentos de prevenção de acidentes visando auto preparação.

Nessa época do ano também é bom estarem atentos quanto a ocorrência de furacões, que trazem ventos e chuvas fortes com possíveis vítimas.



を建設し、23の地区で灌漑<sup>かんがい</sup>を行っており、そして現在サンフランシスコ河の水路転換プロジェクトの工事を進めています。何もかも失った人たちを支えるため、政府はその多くに作業（道路や貯水ダムの建設、管理、井戸掘、下水工事、市内の清掃、ビルの工事、学校の昼食作り、市

の保育の手伝い等）を与えています。読み書きさえできない若者や大人たちのために、教育プログラムやあらゆる作業を教えたりしています。

ブラジルの発展にとって一番の問題は、どのようにこの干ばつを解決するかなのです。

## 楽しく昔を振り返る

～鳥居建民家で回想法～

8月9日、大地町の史跡公園内にある市指定文化財の鳥居建民家で「回想法」が行われました。

これは、保健センターが開く「すこやか能力アップ教室」の一環として、介護予防や認知症予防を支援するために「夏」をテーマに保健師の指導で行われました。

参加した14人のお年寄りには、いろいろや土間などがある古い民家の中で、昔を懐かしみながら楽しく思い出を語り合いました。



## 市制35周年記念事業



2,100人の市民の皆さんで埋められた岩倉北小学校グラウンド

8月8日に総合体育文化センター多目的ホールでNHK-FMのラジオ番組「邦楽ジョッキー～あなたの街に邦楽を～」の公開録音が行われ、8月13日には、岩倉北小学校グラウンドで「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が開催されました。

公開録音には、公募により集まった547人の皆さんが、ラジオ体操には、早朝にもかかわらず2,100人の皆さんが集まり、市制35周年記念事業を盛り上げました。



朝の体操は気持ちいいなあ～



左から、番組のDJを務める市川笑三郎さん、ゲストの山田邦子さん、国本武春さん、福原徹彦さん

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。  
申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

# 9月

16土 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

17日 田休日急病診療(丹羽清司 丹羽外科)

18月 敬老の日  
田休日急病診療( 露野正 岩倉東クリニック )  
市役所市民スペースはお休みです。

19火 3歳児健康診査  
分別収集 / 中本町・東町・中野町・鈴井町  
古紙と古着の日 / 八剱町・井上町・神野町・石仏町

20水 三種混合  
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

21木 三種混合

22金 2歳児歯科健診 はつらつ元気くらぶ

23土 秋分の日 田休日急病診療( 渡部照和 渡部耳鼻咽喉科 )  
野菜の広場 / 岩倉駅地下道  
市役所市民スペースはお休みです。

24日 田休日急病診療( 有馬良成 有馬医院 )

25月 4か月児健康診査  
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

26火 BCG 母親教室第4回 はつらつ元気くらぶ( 第五児童館 )  
分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目  
古紙と古着の日 / 大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野崎町

27水 健康相談( 総合体育文化センター )  
基本健康診査 住民健診  
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

28木 基本健康診査 住民健診

29金 基本健康診査 住民健診

30土 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。  
岩倉市のホームページをご覧ください。  
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日  
です。

毎週金曜日( 祝日を除く )は、市民窓口課の証明  
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター  
☎0586-72-1133

田休日急病診療所  
☎66-4708

受付 9:00 ~ 11:30  
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス  
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,595人(+30人)  
男性 / 24,284人(+10人)  
女性 / 24,311人(+20人)  
世帯数 / 19,912世帯(+18世帯)  
(8月1日現在、( )内は前月1日現在との比較)

発行/岩倉市役所  
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地  
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100  
編集/総務部企画課広報広聴係  
毎月2回 1日・15日発行  
岩倉市ホームページアドレス  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

## いわくらの自然



### [ クサシギ ]

川井町の休耕田でクサシギを見かけました。

クサシギは、チドリ目シギ科に属し、体長21~24センチほどで旅鳥、冬鳥として水田や川岸、湿地などに渡来します。また、この時期に見られるクサシギは、夏羽で、頭上と体の上面が灰褐色で背中に小さな白斑があるのが特徴です。

全国的にも個体数があまり多くないと言われているクサシギですが、いつまでもこの岩倉で見ることができるといいですね。

「声の広報」を用意しています。

申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)  
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。